

第 344 回西宮市建築審査会議事録要旨

1. 日 時 令和 6 年 7 月 8 日（月）午前 10 時 00 分～10 時 50 分
2. 場 所 西宮市役所（第二庁舎 6 階 B605 会議室）他（Web 会議形式）
3. 出席者
建築審査会委員／黒坂委員、山鹿委員、藤谷委員、池内委員、上田委員
西宮市／建築指導課（課長、係長、主査 2 名）
事務局／建築・開発指導部長、建築調整課（課長、係長、主査）

4. 議 題

（1）同意案件

・議案第 1 号

建築基準法第 56 条の 2 第 1 項ただし書の規定による許可

「第一種中高層住居専用地域内の日影規制値を超える建築物の敷地に共同住宅を新築する
件（兵庫県）」

申請位置：老松町 189 番の一部

敷地単位の用途：共同住宅

工事種別：増築

敷地面積：3476.28 m²

建築面積：983.33 m²（申請部分 371.12 m²）

延べ面積：4259.71 m²（申請部分 1784.12 m²）

申請建築物の用途：共同住宅

構造：鉄筋コンクリート造、階数：地上 6 階建、高さ：18.05m

（2）報告案件

・建築基準法第 43 条第 2 項第二号許可の報告【14 件】

（敷地等と道路との関係における接道義務に係る許可）

神楽町、豊楽町、結善町、六軒町、甲陽園東山町、上大市 3 丁目、上大市 1 丁目、木津山
町、仁川百合野町、段上町 6 丁目、堀切町、上之町、上ヶ原山手町、御茶家所町

・建築基準法第 43 条第 2 項第二号許可の報告における空地の表現について

（議事録）

1. 確認事項等

- （1）議題の確認、個人情報取扱いの確認
- （2）議事録署名委員の指名
- （3）議案審議公開・非公開の確認
公開：議題（1）
- （4）傍聴者の確認
傍聴者なし

2. 審議内容

(1) 同意案件

・議案第1号

建築基準法第56条の2第1項ただし書の規定による許可

「第一種中高層住居専用地域内の日影規制値を超える建築物の敷地に共同住宅を新築する件
(兵庫県)」

西宮市：

上記同意案件について説明。

質疑応答(概略)：

・許可条項である建築基準法第56条の2第1項(特定行政庁が土地の状況等により周囲の居住環境を害するおそれがないと認めて許可した場合)についての確認。

審議結果：

同意される。

(2) 報告案件

・建築基準法第43条第2項第二号許可の報告について(14件)

西宮市：

上記報告案件について説明。

質疑応答(概略)：

・許可条項である建築基準法第43条第2項第二号(その敷地の周囲に広い空地を有する建築物その他の国土交通省令で定める基準に適合する建築物で、特定行政庁が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めて許可したもの)についての確認。

報告結果：

了承される。

・建築基準法第43条第2項第二号許可の報告における空地の表現について

西宮市：

上記報告案件について説明。

質疑応答（概略）：

- ・ 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号許可報告書の備考欄における空地の表現についての確認。

報告結果：

了承される。